

第2回国際標準に関する勉強会

開催日時:平成26年7月4日(金曜日) 14:00~17:30
開催場所:中央合同庁舎4号館12階 第1219-1221会議室
出席者 :63事業者/団体 75名

<議事次第>

1. 開会挨拶
2. 本日の進め方
3. 第2回食料産業における国際標準戦略検討会の概要報告
4. FSSC22000の特徴について
一般社団法人日本能率協会 宇野 由華様
5. GFSI承認スキームSQFについて
日本ハム株式会社 内藤 光弘様
6. グループディスカッション 国際標準に関する論点について
7. 発表
8. 事務局連絡

<議事概要>

事務局より、「第2回国際標準戦略検討会」の概要を説明した。

その後、認証スキームごとの特徴及び課題について各講演者から説明をいただいた。最初に宇野様より資料4を使用してFSSC22000の特徴及び課題について、さらに、内藤様より資料5を使用してSQFの特徴及び課題について講演をいただいた。

最後に前回のグループディスカッションにて抽出された意見のまとめを報告した。その後、事務局から提案した下記論点についてグループディスカッションを実施した。

- ①国際的なルールメイキングに参画できる人材をどのように育成するか
- ②監査員の目線合わせのため何をすべきか
- ③企業内の食品安全・品質管理に関する人材育成をどのように進めていくか

各班のグループディスカッションにて抽出された意見は下記のとおり。(意見の詳細は別紙「FCP国際標準に関する勉強会 グループディスカッションまとめ」を参照下さい)

<グループディスカッション意見まとめ>

A班

- ・国際的な人材育成において、語学は絶対に必要。さらに国際的なサプライチェーンの現状を知ることも大事ではないか。
- ・監査員の目線合わせについては、要求事項の標準化が必要。さらに監査員の教育プログラムの作成と公正な評価が大事になる。
- ・企業内での人材育成については、製造現場の実務、品質マネジメント、キャリアアッププランなどの組織としての考え方が大事。しかしながら、一番大事なことは繰り返しの教育である。

B班

- ・国際的な人材育成について現状参加するメリットが感じられていない。よって、国、業界団体へ長期間出向して国を代表して意見を言えるようになるためのジョブローテーションの仕組みが必要。また、自分の会社のことを言うのではなく業界全体の話ができる人材を育成していく。最後に出張における金銭的な支援も絶対的に不可欠である。

- ・監査員に関する目線合せについては、監査員を対象にした研修を実施する。さらにはケーススタディーを利用する。また、目線そもそもの見直しをしていくべきではないか。
- ・企業内での人材育成については、外部での研修参加、内部監査を経験させるためローテーションを組む。さらには人材育成に影響を持つトップマネジメントへの意識改革させることが重要ではないか。

C班

- ・国際的な人材育成について、英語への壁をなくす。そのために品管担当社の母数を増やすことが大事。さらに国際的な場を経験することも必要で、そのためのプログラムを作成していくことが必要。
- ・監査員の目線合せのため、監査員のケーススタディーの勉強会を定期的に行う必要がある。専門性をもった人材の育成を合わせて実施していくべき。
- ・企業内での人材育成について、理系的なアプローチができるようなトレーニングをしていく。さらに、関係法令についてもしっかり学んでいく。これに関してはわかりにくいので整理していくことが重要。最後に大事なことは、食への興味を欠かすことはできない。これがモチベーションにつながっているのではないか。

D班

- ・国際的な人材育成については、英語が大事。さらに専門的な考え方で答えることも大事。そのためには国の参画が必要ではないか。合わせて大学での教育や資格制度も有効ではないか。
- ・監査員の目線合わせについて、SQFなど製品認証ではカテゴリーごとの要求になるので目線を合わせていくのは難しいのではないか。その対策については時間が足りず結論をまとめられなかった。
- ・企業内での人材育成について、役割に応じた人材育成をしていくことが大事。さらにフードディフェンスに対することの教育も必要。事例に対してどのようなリスクがあるかを考えていく。

E班

- ・国際的な人材育成について、海外での経験が必要。民間だけでは育成は難しいので、国や業界団体の支援が必要で、さらに指導し仕組みとして実施していく。
- ・監査員の目線合わせについては、監査員によっても様々なレベル間があるので分野別の指針が必要ではないか。さらには経験も必要。よって、それに合わせた資格制度とその後の更新チェックが必要ではないか。
- ・企業内での人材育成について、経営者が品質管理に対して必要であると理解していることが前提で、さらに企業内において品質管理は必要、大事だと体感してもらうことが重要。さらに場当たり的ではなく、将来像をしっかりと描いた教育プランが大事である。最後に中小企業では何を教育しているかわからない。国や業界団体からの支援として教育プログラム等の指針を示していけばよいのではないか。

F班

- ・国際的な人材育成について、語学が重要である。さらにディベート力が必要で、自分の意見が言えることが大事。そのためには経験が必要で、ルールメイキングの場に参加していくこと。さらに日本国内で組織化をして国や業界団体の主導で経験を積めるような場を作っていくことも大事。
- ・監査員の目線合わせについて、具体的な要求事項が必要である。もう一点は合同監査をすることである。複数で監査することにより、どこにバラツキがあるのか明確にしていく仕組みを作る。
- ・企業内での人材育成について、トップのポリシーが大事。そのため、計画的な採用と教育プログラムが重要。具体的には繰り返しの教育と人に教えることによる自分自身のスキルアップが大事。中小では人材がないということで1年間のレンタル移籍という仕組みはどうかという意見もあった。

G班

- ・国際的な人材育成について、英語が出来ることが絶対条件ではなく、その中身が大事という意見があった。交渉力と双方向のコミュニケーション能力が必要。
- ・監査員の目線合わせについて、監査員自身の教育が必要。要求事項のコンセプトを理解していないことが問題。やはり経験が必要ではないか。
- ・企業内での人材育成について、裾野を広げることを目的として、食品表示検定が良い事例として挙げられる。この検定によって人材の底上げが出来た。このような事例を利用する。さらにこの資格を持っている担当を高給取りにすれば、より裾野が広がるのではないか。また、各社の人材交流も効果があるのではないかという意見もあった。

H班

- ・国際的な人材育成について、英語が必要。さらにはその中身が大事。そのためには行政、民間双方の側面を理解していないと国際会議でのディベートは難しいので、さらなる人材交流を継続できる施策として取り組んで欲しい。

- ・監査員の目線合わせについて、継続的なトレーニングをしていかなければバラツキがでるのは当たり前。また、現在の監査員の年齢層は 50 代から 60 代が多く若者がいない状況。よって自分の経験・成功事例が抜けないため、審査ではなく指導になってしまう。よって俺の基準で監査している。その解決策として継続的なトレーニングと審査機関をこえてのケーススタディーなどの勉強会の仕組みが必要ではないか。
- ・企業内での人材育成について、品質管理の共通語が社内で通じれば良いのではないか。企業内では様々な部署があり、例えば営業・製造・品管があるなかで、企業のプログラムとして理解していく必要があるのではないか。

I班

- ・国際的な人材育成について、外国人および海外滞在者を採用することが効果的ではないか。または、プロパーの担当者および匠の職人を海外へ視察してもらい海外と日本をどのようにつないでいくかの仕組みを考えるのはどうかという意見があった。
- ・監査員の目線合わせについて、研修会の実施と実際の監査への立会が必要ではないか。ブレが出ないように審査員同士のケーススタディーの共有も必要になる。さらに、審査員の発言にブレがあれば受け手がその場にて指摘をするべきではないか。
- ・企業内での人材育成について、外部への研修に行き知識を得ること、社内ではOJTを中心とした教育が必要。さらには、企業のトップが品質管理は大事という方針を出すことにより、社内風土としての意識付けも必要。また、中小の人材育成に関しては国が支援をして、人材のレベルアップをしていくべき。

J班

- ・国際的な人材育成について、ディベート力・語学力・説得力といったスキルが必要。また、育成ではなく発掘するほうが良いのではないかという意見もあった。
- ・監査員の目線合わせについて、現象の事実をつかんで説明ができればバラツキは出ないのではないか。ではどのようにすればよいか。まず要求事項の設定を細かく対象に落とし込む。さらに演習・実習をもっと実施して事実を挙げ、力量を上げていくことが必要。場数が大事。
- ・企業内での人材育成について、実習、演習、情報力が大事。ただ、食品に関わるのであれば、自社の商品をよく知らないと管理の仕方がわからないのではないか。

配布資料

- ・ 資料1:国際標準に関する勉強会 次第
- ・ 資料2:国際標準に関する勉強会 参加名簿
- ・ 資料3:第2回食料産業における国際標準戦略検討会資料
- ・ 資料4:FSSC22000の特徴について
- ・ 資料5:GFSI承認スキームSQFについて
- ・ 資料6:食料産業における国際標準に係る論点